

令和6年度第2回大阪府子ども家庭審議会 大阪府子ども計画策定専門部会 議事概要

日 時：令和6年8月5日（月）10:00～12:00

場 所：大阪赤十字会館 401 会議室

出席者：奥野委員、長上委員、白砂委員、竹本委員、田畑委員、農野委員、廣崎委員、盛川委員、山野委員（五十音順）

概 要：

【議題】 前回会議資料への意見・質問について

〈部会長〉

- ・前回の資料に対し、9 件の意見と 7 件の質問をいただいた。背景にある基本的考え方の整理、人材確保、不登校や教育、若者支援をポジティブに捉える視点などについて意見があった。
- ・特に人材確保に関しては、多面的な評価指標については、専門性を持つ委員の意見が重要であるため、今後もご意見をいただきながら議論を進めたい。

【議題】 大阪府子ども計画（素案）第2章2．就学前・就学児童の子育てに対する家庭のニーズ（市町村ニーズ調査）について

■ 資料2 について、事務局から説明

〈部会長〉

- ・「子どもがもう 1 人欲しいが難しい」という状況が改善されず、経済的負担が課題として浮かび上がっている。社会における意識や制度の変化はあるが、課題は山積している。

〈委員〉

- ・設問の「市町村独自項目」の比率が 60.2%と高いが、この中身は何か。

〈事務局〉

- ・府内共通の設問と、各自治体が独自に設定する設問（子ども食堂、児童虐待防止、市町村独自サービス等）がある。

〈委員〉

- ・設問の中に「外出時に困ること」があるが、調査結果を今後何に繋げていくのか。

〈部会長〉

- ・数値は前回より若干下がっているが、まだニーズはあるということ。各自治体が「遊び場がない」「道路が危ない」といった具体的な課題を認識し、取組を進めるための指標になる。

<事務局>

・府全体の傾向や他市町村との比較を通じて、各自治体が施策やサービスを充実させるための参考指標と考えている。

<委員>

・調査結果が全体的に下がっている点や、無回答の割合の増加をどう捉えるか。また、府としてこの調査をどう計画に活かすのか。

<事務局>

・無回答が多いことについての分析や課題のまとめについては、次回報告できればと考えている。

<委員>

・ワークライフバランスについて、労働時間が短縮された結果が見えるが、これは「働き方改革」による残業減少であり、必ずしもバランスが取れたわけではないと思う。

・母親の労働時間が増加し、女性が男性の労働を担っている面や、早朝出勤の増加も見られる。認定こども園の現場でも、父親のお迎えは増えたが預かり時間は長いままであるため、ワークライフバランスが進んだとは言い難い。

<部会長>

・病気で休めない状況や、母親のフルタイム増加に対し父親の育休取得が少ない現状がある。

・質を担保しながら、保育・教育・まちづくりを進める必要がある。

【議題】大阪府子ども計画（素案）第2章1. 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況について

■資料3について、事務局から説明

<委員>

・女性の社会進出（正規雇用増）について、望んで働いているのか、家計のために働かざるを得ないのかの分析が必要。

・大阪府の生活保護受給率が全国平均の倍ぐらいで高止まりしている根本的要因について説明が欲しい。

・不登校児童が実質3倍に増えており、現場でも対応する職員や手立てが不足している。人的支援等の対策が必要と考えている。

<事務局>

・女性の就労には、就労しやすくなった面と共働きの必要性の両面があるため分析が必要と思う。

・生活保護率はバブル崩壊後の産業構造変化等が要因で定着しており、子どもの貧困対策も含めて対応が必要と思っている。

・不登校については、教育庁の対策に沿って重点施策等で対応していきたいと考えている。

<部会長>

・北欧のように女性が活躍しつつ子育てできるモデルがある一方、日本では経済面や住環境が「もう一人」への壁になっているのではないかと。

<委員>

・府内市町村の就学援助基準が生活保護基準と同等の自治体が多く、以前のように 1.3 倍で幅広く捕捉できていないため、生活保護へ流れていく傾向があるかもしれない。
・不登校の伸び率は、コロナ前の 5 倍と急増しており、自殺やリストラなど背景が複雑化している。
・スクールソーシャルワーカーの常勤化（正職化）を訴えているが、新たな不登校を生まないことが指標になるのではないかと。

<委員>

・府立高校の不登校が全国平均よりかなり高い点について、困難世帯の増加などが背景にあるなら、小中から高校移行の際の連携や府教育庁と基礎自治体との連携を強化すべき。
・この世代は、将来の労働人口の中核であり、大阪の未来にかかわると思う。

<委員>

・育児休暇の取得を目標にするのではなく、「何のために取得するのか」という視点が重要。
・父親が家事育児を主体的に行うモデルを見ずに育った世代に対し、具体的な行動まで踏まえた計画にしてほしい。

【議題】大阪府子ども計画（素案）第 5 章 重点施策（骨子案）、第 4 章 3. 個別事業の取り組みについて

■資料 4・5 について、事務局から説明

<委員>

・「男女いきいき」事業者登録・認証・表彰制度について、就活生は育休取得率などの職場環境を重視している。企業への動機づけとして、就活生が求めている視点を提示することは有効と思う。
・子ども食堂は、不登校の子どもが「食べる」だけでなく「作るスタッフ」として主体的に参加できる場にもなっていることをもう少し強調してもよいのではないかと。

<部会長>

・育休取得率等のデータの公表が進み、学生の意識も変わった。
・子どもが地域の中でつながりができることは大きな資源であり、若い世代が地域や社会に関心を持つことが重要。

<委員>

- ・骨子案がこども基本法の理念に基づいているか再確認が必要。また、親が身近に相談できる人が減っている中、地域の社会資源（公民館や子ども食堂等）を見える化し、親に届くようにすべき。
- ・支援を受けた親が次はリーダーになるような循環が、成功している地域では起きている。

<委員>

- ・重点施策には財源が必要だが、府の財政が厳しい中でどう確保するのか。

<事務局>

- ・「子ども・子育て支援法」が成立し、財源が一本化され、活用しやすくなった。府としても予算要求に努め、計画に位置付けることで実現を図りたい。

<部会長>

- ・子ども・子育て支援が注目される今こそ、予算をしっかりとつけるべき。
- ・諸外国の調査データによると、日本の子どもは自尊心が低いということなので、子どもが生き生きと暮らせる社会にする視点が必要。

<委員>

- ・小中学生は学校が主な居場所だが、それ以外に居場所があれば無理に行かなくてもいいのではないかという思いがある。外部のスクール等で単位認定や学力が定着し、居場所になるならそれでいいのではないか。
- ・不登校対策の目標が、学校に行かない子どもをゼロにするになっているのは疑問

<委員>

- ・親や子どもの意識も変わり、無理に学校へ行かせない家庭も増えている。教員も「学校が全て」とは考えていないが、対応する人材が不足している。
- ・学校へ行かせることがゴールではないが、社会に出るための学力保障は必要。学校に来なくても学力をどう保障できるのかジレンマに陥るが課題。

<委員>

- ・「新たな不登校を作らない」という発言が誤解を生んだのかもしれないが、学校へ行くか行かないかが問題ではなく、日本には学校以外の選択肢やプログラムが乏しいというのが問題。子どもの教育を受ける権利をどう保障するかが重要。

<部会長>

- ・従来は親が子どもに教育を受けさせる義務があるとされてきたが、建付が変わってきている。
- ・「考える力」を培うのが教育だと思う。地域でも可能だが、学校はそれを意図的に行う組織。
- ・コンピテンシーやリテラシーなど、教育のあり方も変わってきている。

<委員>

- ・通信制高校の定員増など、学校に行かなくても学べる環境はあるが、幼稚園教育など通信では代替できない部分もある。
- ・全て通信で良いとはならず、一定の線引きは必要であり、抜本的な対策が必要。

<部会長>

- ・教育は知識だけでなく、教える人との人格的な交流の中で培われる部分大きい。コンピテンシーを伸ばすには、励ましてくれる存在が重要。

<委員>

- ・学校だけでなく、子ども食堂など多様な大人が関わる居場所の方が、自己肯定感や学力が上がるというデータもある。「応援団」のような多様な支援者について、計画に盛り込めるとよいのではないか。

<委員>

- ・施策の分類について、「子育て世帯訪問支援事業」や「親子関係形成支援事業」が「児童虐待防止」の項目にあると、利用に抵抗感が生まれる。「家庭と地域がともに養育力を高める仕組みの構築」という項目に入れることで、家庭を支えるものと捉えてもらえるのではないか。
- ・地域子育て相談機関の設置が進むが、既存のスマイルサポーターとの関係はどうなるのか。

<事務局>

- ・スマイルサポーターは府社協独自の事業だが、国の考え方とは合致している。既存の取り組みも含めて、国の施策と整合させていく。